

市長記者会見事項書

令和2年2月21日午前10時～
理事者控室

【所感】

【発表事項】

1. 令和2年3月補正予算説明

※解禁設定 令和2年2月27日（木） 議会運営委員会終了後
(担当 財務課 0598-53-4325)

2. 県立松阪あゆみ特別支援学校との連携推進

(担当 教育委員会学校支援課 0598-53-4385)

3. 日曜窓口開設について

(担当 戸籍住民課 0598-53-4050)

◎議案第36号 令和元年度松阪市一般会計補正予算（第5号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	75,207,438
補正額	△222,085
補正後の額	74,985,353

《歳入の主な項目》

※内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

款) 繰入金

項) 基金繰入金

(単位：千円)

予算書ページ	担当部署	目	説明	補正額	内容
29	財務課	財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金	△1,391,677	財源調整による減 (事業費 4,074,124→2,682,447)

財政調整基金残高見込み

(11月補正時点) 6,951,800千円 → (3月補正時点) 8,343,632千円

《歳出の主な事業》

※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

款) 教育費

項) 教育総務費

(単位：千円)

予算書ページ	担当部署	目	事業名	補正額	内容
127	学校支援課	教育指導費	新たな学びの創造事業費	486,077	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備による委託料の追加等 (事業費 96,305 → 582,382)

上記事業の他、公債費415,915千円の減等、452件総額708,162千円の減額補正。

◎議案第37号 令和元年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第2号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	14,165,960
補正額	2,822,390
補正後の額	16,988,350

◎議案第38号 令和元年度松阪国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	17,146,219
補正額	92,571
補正後の額	17,238,790

◎議案第39号 令和元年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	18,839,868
補正額	25,366
補正後の額	18,865,234

◎議案第40号 令和元年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	3,652,896
補正額	146,920
補正後の額	3,799,816

◎議案第41号 令和元年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	5,875
補正額	△825
補正後の額	5,050

◎議案第42号 令和元年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	264,347
補正額	△2,516
補正後の額	261,831

◎議案第43号 令和元年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

補正前の額	83,938
補正額	△4,928
補正後の額	79,010

◎議案第44号 令和元年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

補正前の額	7,400
補正額	4,345
補正後の額	11,745

◎議案第45号 令和元年度松阪市水道事業会計補正予算（第2号）説明資料

（単位：千円）

1. 収益的収入及び支出

第1款 水道事業収益

補正前の額	4,060,056
補正額	△33,761
補正後の額	4,026,295

第1款 水道事業費用

補正前の額	3,829,574
補正額	△111,671
補正後の額	3,717,903

2. 資本的収入及び支出

第1款 資本的収入

補正前の額	1,074,916
補正額	△87,130
補正後の額	987,786

第1款 資本的支出

補正前の額	2,123,217
補正額	△75,845
補正後の額	2,047,372

◎議案第46号 令和元年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第2号）説明資料

（単位：千円）

1. 収益的収入及び支出

第1款 下水道事業収益

補正前の額	4,337,000
補正額	△23,816
補正後の額	4,313,184

第1款 下水道事業費用

補正前の額	4,369,104
補正額	△65,978
補正後の額	4,303,126

2. 資本的収入及び支出

第1款 資本的収入

補正前の額	4,057,062
補正額	2,306
補正後の額	4,059,368

第1款 資本的支出

補正前の額	5,645,942
補正額	△50,963
補正後の額	5,594,979

番号	
事業名	新たな学びの創造事業費
予算額（主な支出）	488,852千円
特定財源	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 228,311千円 学校教育施設等整備事業債 228,300千円
事業の概要	1人1台の学習用端末（パソコン、タブレット等）の活用を見据え、令和2年度に市内小中学校に高速大容量の通信が可能なネットワーク環境を整備する。 ・令和2年度 小中学校のネットワーク環境を整備 ・令和3年度から令和5年度 段階的に学習用端末を整備
事業の背景など	少子高齢化・グローバル化等の社会的変化に対応するための手段として、様々な分野においてICTが活用されている。AI（人工知能）・RPA（ロボットによる定型業務の自動化）・ビッグデータ（大容量データ解析）等をはじめとする先端技術は、既に現代社会においても広く活用が求められようになってきた。その一方で、教育現場におけるICTの活用状況は、決して十分な状況であるとは言えず、経済協力開発機構（OECD）の学習到達度調査（PISA2018）においては、日本のICT活用度の低さが発表されたところである。このような背景から、令和元年12月の臨時閣議において、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるICT活用を促進するための「GIGAスクール構想」が閣議決定された。
目的・効果など	小中学校のICT活用を促進するため、この度の補助制度を最大限に活用し、まずは学校内のネットワーク環境から整備し、令和3年度から順次、学習用端末の増台を行う。これらの整備を行い、学習用端末を鉛筆やノートに並ぶ必需品として日常的に活用することで、教科書の改定にあわせて新たに導入されるアプリケーション・動画等の補助教材の活用や、小学校の学習指導要領で必修化されるプログラミング教育等に、すべての児童生徒が取り組むことができる。
事業スケジュール（予定）	令和3年3月整備完了、令和3年4月から利用予定
添付資料	あり（補助制度の概要）
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 学校支援課 担当者：尾崎・小坂（電話26-1900）

令和2年2月21日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	教育委員会学校支援課
担当者名	尾崎 充
電話番号	53-4385

1. 発表事項 県立松阪あゆみ特別支援学校との連携推進

2. 目的

特別支援教育を推進するために、県立松阪あゆみ特別支援学校（以下「あゆみ」と表記）との「交流及び共同学習」の推進、「あゆみ」のセンター的機能の活用等、「あゆみ」と地域がつながる取組を進めます。

3. 日時 令和2年4月～令和3年3月

4. 場所 松阪市内の公立小中学校及び、県立松阪あゆみ特別支援学校

5. 主催者・参加者
- | | |
|-----|---|
| 主催 | 松阪市教育委員会事務局
三重県教育委員会事務局 |
| 参加者 | 松阪市内公立小中学校在籍児童生徒及び教職員
県立松阪あゆみ特別支援学校在籍児童生徒及び教職員 |

6. 内容

(1) 「交流及び共同学習」の推進

- ・居住地校交流及び、学校間交流を実施（継続）
- ・実践モデル校において、居住地校交流を月1回実施（本格実施）
居住地校交流 小中学校（「あゆみ」からの参加児童生徒がともに学べる学習）
【令和元年度 実践モデル校（小学校）：プール遊び、調理実習等 年6回】
学校間交流 レクリエーション、ゲーム的な内容
【令和元年度 徳和小 小3 事前学習1回＋交流1回（×2グループ）年4回
飯高中 全校 年1回】

(2) センター的機能の活用

- ・松阪市内小中学校教職員が研修会や巡回相談を通して、「あゆみ」の教職員から子どもへの具体的な支援方法を学ぶことにより、支援の充実を図る。
（令和元年度：市主催「あゆみ」教職員による研修講座年1回、「あゆみ」主催の研修講座年7回、巡回相談実績年12回 *令和2年度も同様予定）
- ・学校生活アシスタントが、県立松阪あゆみ特別支援学校で月1回1日勤務（研修）することで、子どもへの関わり方について学び、支援の質の向上を図る。

7. 特記事項

居住地校、個人が特定されないよう配慮をお願いします。

令和2年2月21日

報道機関各社 御中

連 絡 先	
課係名	戸籍住民課
担当者名	北村
電話番号	53-4053

1. 発表事項

「3月4日日曜窓口開設について」

3月下旬から4月初めは就職、進学、転勤等で住所変更などの窓口手続きが大変混雑します。

混雑の緩和、住民の利便性を図るために日曜窓口を開設します。

日曜窓口開設日においても、戸籍住民課での手続きは混み合いますので、早い段階で済ませられるものは手続きを済ませていただくことをお勧めします。

2. 開設担当課

本庁 戸籍住民課と住民異動に関係する手続きが必要な担当課

(保険年金課、こども支援課、地域福祉課、障がい福祉課、介護保険課、
収納課、市民税課、学校教育課)

3. 開設日時

令和2年3月29日(日) 午前8時30分～午後5時15分

4月 5日(日) 午前8時30分～午後5時15分

4. 業務内容

別紙チラシを添付



松阪市役所 日曜窓口



開設のお知らせ

3月下旬から4月初めは就職・進学・転勤などの住所変更等の手続きで大変混雑します。ぜひ、日曜窓口をご利用ください。

とき 令和2年 **3月29日(日)**
4月 5日(日)
午前8時30分～午後5時15分

ところ **松阪市役所 本庁**

※日曜窓口は、次の担当課のみ業務を行います。

担当課	取扱内容
戸籍住民課	転入(転出証明書による転入のみ)・転出・転居の手続き、印鑑登録、戸籍届出証明書の交付(住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書など) ※住民票の広域交付はできません
保険年金課	国民年金資格異動・国民健康保険・後期高齢者医療に関する手続き
子ども支援課	児童手当、児童扶養手当に関する手続き
地域福祉課	子ども・一人親家庭等・障がい者医療費受給資格証に関する手続き
障がい福祉課	障害者手帳、障がい福祉サービスに関する手続き
介護保険課	介護保険被保険者証・介護保険受給資格証明書の交付 介護保険料の納付・納付相談
収納課	市税・国民健康保険税の納付・納税相談
市民税課	原動機付自転車等(松阪市ナンバー)の登録・廃車手続き 税務関係証明書の交付(ただし固定資産関係の証明は除く)
学校教育課	小中学校の転校手続き

『マイナンバーカード』があれば証明書のコンビニ交付が利用できます。

■取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、課税証明書、非課税証明書

■ご利用可能時間 6:30～23:00 (戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しは平日9:00～17:15)

■ご利用可能店舗 ローソン、セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン、久保郵便局

※令和元年9月末で自動交付機は廃止になりました。

■お問い合わせ／松阪市役所 戸籍住民課 Tel 0598-53-4052・4053